

第96号

横浜市報調達公告版

発行所
横浜市中区本町6丁目50番地の10
横浜市役所

【調達公告】

- △ 特定調達契約に係る一般競争入札の施行
（据置型デジタル式汎用X線透視診断装置 一式の購入） 2
- △ 特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
（にぎわいスポーツ文化局所管施設への再生可能エネルギー等導入事業 一式） 5
- △ 特定調達契約の落札者等の決定 8

調 達 公 告

特定調達契約に係る一般競争入札の施行
次のとおり一般競争入札を行う。

令和7年8月5日

横浜市病院事業管理者

1 競争入札に付する事項

- (1) 件名及び数量
据置型デジタル式汎用X線透視診断装置 一式の購入
- (2) 物品の特質等
入札説明書による。
- (3) 納入期限
令和8年1月31日
- (4) 納入場所
磯子区滝頭一丁目2番1号
- (5) 入札方法
この入札は、総価により行う。

2 入札参加資格

入札に参加しようとする者は、次に掲げる条件をすべて満たし、かつ入札参加資格を有することの確認を受けなければならない。

- (1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程（平成17年3月病院経営局規程第32号）第3条第1項に掲げる者でないこと及び同条第2項の規定により定めた資格を有する者であること。
- (2) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等関係）において、「医療機械器具」に登録が認められている者であること。
- (3) 令和7年8月21日から開札日までの間のいずれの日においても、横浜市医療局病院経営本部指名停止等措置要綱に基づく指名停止を受けていない者であること。
- (4) 次のいずれかに該当する者であること。
 - ア 当該物品と同一の種目の物品に係る、一式以上の納入実績又は製造実績を有する者。
 - イ 当該物品の供給について、メーカー、販売代理店等の証明を受けている者。

3 入札参加の手続

当該入札に参加しようとする者（前項第2号に規定する登録のない者で、入札説明書に定める名簿登録手続を行う者を含む。）は、次のとおり入札参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限
令和7年8月21日午後5時
- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
入札説明書による。
- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター総務課
- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問い合わせ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2248（直通）
- (5) 契約条項等に関する問い合わせ先
〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター総務課
後藤、深町 電話 045(753)2615（直通）

4 入札参加資格の喪失

入札参加資格の確認結果の通知後、入札参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該入札に参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
- (2) 入札説明書に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。
- 5 入札に必要な書類を示す場所等
当該契約に係る入札説明書等は、次項第2号に掲げる局課において、この公告の日から開札日まで閲覧に供する。
- 6 入札説明書等の交付方法等
横浜市ホームページよりダウンロード可能。
(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/buppin/byoin/>)
また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。
 - (1) 貸出期間
公告日から令和7年9月2日まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日並びに12月29日から翌年の1月3日までを除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで）
 - (2) 貸出場所
〒235-0012 磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター総務課
電話 045(753)2615（直通）
- 7 入札及び開札
 - (1) 入札方法及び入札期間等
入札に参加しようとする者は、次のいずれかの方法により入札書を提出すること。
 - ア 持参による入札書の提出
 - (ア) 入札日時
令和7年9月16日午前10時
 - (イ) 入札場所
磯子区滝頭一丁目2番1号
横浜市立脳卒中・神経脊椎センター2階会議室
 - イ 郵送による入札書の提出
令和7年9月12日午後5時までに第3項第3号に掲げる局課に必着のこと。
 - (2) 開札予定日時
令和7年9月16日午前10時
- 8 入札の無効
次の入札は、無効とする。
 - (1) 横浜市医療局病院経営本部契約規程第24条の規定に該当する入札
 - (2) 第2項に定める入札参加資格を満たさない者が行った入札
 - (3) 入札説明書に定める提出書類に虚偽の記載をした者が行った入札
 - (4) 前各号に定めるもののほか、入札説明書に定める方法によらない入札
- 9 落札者の決定
横浜市医療局病院経営本部契約規程第25条の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。
- 10 入札保証金及び契約保証金
いずれも免除する。
- 11 契約金の支払方法
 - (1) 前金払
行わない。
 - (2) 契約金の支払方法
納品検査終了後、請求に基づき契約金額を一括して支払う。
- 12 その他
 - (1) 契約手続において使用する言語及び通貨
日本語及び日本国通貨に限る。

(2) 契約書作成の要否

要する。

(3) 詳細は、入札説明書による。

13 Summary

(1) Subject matter of the contract: Fixed digital X-ray fluoroscopy system , 1 set

(2) Deadline for the tender: 10:00 a.m., 16, September, 2025 (Japan Standard Time)

*For details, see the description of the tender

(3) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures

(4) Contact point for the notice: Management Division, Yokohama Brain and Spine Center,
1-2-1 Takigashira, Isogo-ku, Yokohama, 235-0012 TEL 045-753-2615

特定調達契約に係る公募型プロポーザル手続きの開始
次のとおり提案書の招請を行う。
令和7年8月5日

契約事務受任者 横浜市にぎわいスポーツ文化局長

1 公募型プロポーザルに付する事項

- (1) 件名及び数量
にぎわいスポーツ文化局所管施設への再生可能エネルギー等導入事業 一式
- (2) 業務内容
提案書作成要領による。
- (3) 履行期間
運転開始日から原則、最長で20年間（詳細は、業務説明資料による。）
（地方自治法第234条の3に基づく長期継続契約）
- (4) 履行場所
港南スポーツセンターほか5か所（詳細は、提案書作成要領による。）

2 提案書の提出者の資格

次に掲げる条件をすべて満たすものとする。なお、資格要件を満たしていることが確認できる資料として、誓約書（様式2）を提出すること。

- (1) 令和7・8年度横浜市一般競争入札有資格者名簿（物品・委託等）において、次のいずれかの条件の登録がある者。ただし、プロポーザル参加意向申出書を提出した時点で、上記名簿について申込み中であり、受託候補者を特定する期日までに登録が完了する場合はこの限りではない。
ア「327:電気設備保守 細目A:屋内電気」
イ「350:その他の委託等 のうち、エネルギー設備の設置又は運用に関する内容※の記載があること」
※ESCO事業、バーチャルパワープラント（VPP）事業、PPA（電力販売契約）事業等
ウ「501:電力・都市ガス 細目A:電力供給」
- (2) 参加意向申出書の提出期限から受託候補者の特定の日まで、「横浜市指名停止等措置要綱（平成16年4月1日）」の規定による指名停止措置を受けていない者。
- (3) 横浜市暴力団排除条例（平成23年12月横浜市条例第51号）第2条第2号に規定する暴力団、同条第4号に規定する暴力団員等、同条第5号に規定する暴力団経営支配法人等又は同条例第7条に規定する暴力団員等と密接な関係を有すると認められる者でないこと（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）。
- (4) 神奈川県暴力団排除条例（平成22年神奈川県条例第75号）第23条第1項又は第2項に違反している事実がない者（本業務を実施する体制に含まれる協力事業者を含む）
- (5) 地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の4の規定に該当していないこと。
- (6) 破産法（平成16年法律第75号）に基づき、破産手続開始の申立てがなされていない、及びその開始決定がされていないこと。
- (7) 銀行取引停止処分を受けていないこと。
- (8) 会社更生法（昭和27年法律第172号）に基づく再生手続き開始の申立、又は民事再生法（平成11年法律第225号）に基づく再生手続きの申立がなされていないこと（更正又は再生の手続開始の決定がなされている者で、履行不能に陥るおそれがないと横浜市が認めた者を除く）。
- (9) 本事業と類似の事業履行実績（令和2年度から令和6年度の期間において、「高圧施設の屋上又は屋根における太陽光発電設備等の設備設計及び導入業務」の履行実績が2件以上）を有すること。ただし、実績は本市における事業実績でなくても構わない。また、本業務を実施する体制に含まれる協力事業者が有する実績でも構わない。
- (10) 本業務を実施する体制の中に、以下の資格を有する者を含めることができること。
ア 建築士法（昭和25年法律第202号）による一級建築士
イ 電気主任技術者（第三種以上）

3 参加表明の手続

当該プロポーザルに参加しようとする者（前項第1号に規定する登録のない者で、提案書作成要領に定める名簿登載手続を行う者を含む。）は、次のとおり参加資格の確認申請を行わなければならない。

- (1) 申請期限

令和7年8月22日（金）午後5時

- (2) 提出書類、提出方法及び提出期間
提案書作成要領による。

- (3) 提出場所（次号に掲げるものを除く。）
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課（横浜市庁舎28階）
担当 安田、大橋
電話 045(671)3288
メールアドレス nw-sportsshisetsu@city.yokohama.lg.jp

- (4) 前項第2号に規定する登録に関する問合せ先
〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市財政局契約第二課（横浜市庁舎11階）
電話 045(671)2186（直通）

- (5) 契約条項等に関する問合せ先
第3項第3号と同じ

4 提案書の提案者の資格の喪失

提案書の提出者の参加資格確認の通知後、参加資格を有することの確認を受けた者が次のいずれかに該当するときは、当該プロポーザルに参加することができない。

- (1) 第2項に定める資格条件を満たさなくなったとき。
(2) 提案書作成要領に定める提出書類（当該書類に記載すべき事項を記録した電磁的記録を含む。以下同じ。）に虚偽の記載をしたとき。

5 提案書に必要な書類を示す場所等

本招請に係る提案書作成要領等は、次項第2号に掲げる課において、この公告の日から提案書提出期限まで閲覧に供する。

6 提案書作成要領等の交付方法等

横浜市ホームページよりダウンロード可能。

(<https://www.city.yokohama.lg.jp/business/nyusatsu/kakukukyoku/2025/denryoku/>)

また、次に掲げる期間・場所で貸出しを行う。

(1) 貸出期間

公告日から令和7年10月6日（月）まで（ただし、日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く毎日午前9時から正午まで及び午後1時から午後5時まで。）

(2) 貸出場所

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課（横浜市庁舎28階）
電話 045(671)3288（直通）

7 提案書の提出期限等

(1) 提出期限

令和7年10月6日（月）午後5時

(2) 提出書類及び提出方法

提案書作成要領のとおり

(3) 提出先

〒231-0005 中区本町6丁目50番地の10
横浜市にぎわいスポーツ文化局スポーツ振興課（横浜市庁舎28階）
電話 045(671)3288（直通）

8 提案書の無効

次の提案書は、無効とする。

- (1) 第2項に定める参加資格を満たさない者が提出した提案書
(2) 提案書作成要領に定める提出書類に虚偽の記載をした提案書
(3) 前各号に定めるもののほか、提案書作成要領に定める方法によらない提案書

(4) 第7項第1号に定める日時までに提出されない又は提出場所の所在地に到着しない提案書

9 受託候補者の特定

提案書の内容及びヒアリング結果を基に、当該業務に最も適した者を特定する。受託候補者の特定は、別紙「提案書評価基準」により、総合的な評価の上、行う。

10 その他

詳細は、提案書作成要領による。

11 Summary

- (1) Subject matter of the contract: Project to introduce renewable energy into facilities of Sports, Culture and Dynamic City Development Bureau
- (2) Time-limit to express interests: 5:00pm, 22 August, 2025 (Japan Standard Time)
- (3) Time-limit to submit proposal: 5:00pm, 6 October, 2025 (Japan Standard Time)
- (4) Language: Japanese is the only language used in all the contract procedures
- (5) Contact point for the notice: Sports, Culture and Dynamic City Development Bureau, Sports Promotion Division, City of Yokohama, 6-50-10 Hon-cho, Naka-ku, Yokohama, 231-0005, TEL 045-671-3288

特定調達契約の落札者等の決定
 特定調達契約の落札者等を次のとおり決定した。

令和7年8月5日

番号	落札又は随意契約に係る物品等又は特定役務の名称及び数量	契約に関する事務を担当する部課の名称及び所在地	落札者又は随意契約の相手方を決定した日	落札者又は随意契約の相手方の氏名又は名称及び住所又は所在地	落札金額又は随意契約に係る契約金額(円)	契約の相手方を決定した手続	当該入札公告を行った日	随意契約の理由	契約事務受任者又は事業管理者
1	令和7年度 介護保険システム2 住記システム標準化に係る過渡期対応委託 一式	健康福祉局高齢健康福祉部介護保険課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年6月24日	株式会社NTTデータ関西 大阪市北区堂島3丁目1番21号	55,787,600	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	健康福祉局長
2	令和7年度学校図書館への電子書籍導入等業務委託 一式	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年5月30日	株式会社ポブラ社 東京都品川区西五反田3丁目5番8号	77,889,999	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	教育次長
3	「メタバーススクールモデル校」及び「英語イマージョン教育モデル校」等におけるメタバース空間構築・運用等業務委託 一式	教育委員会事務局学校教育部学校経営支援課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年6月27日	東日本電信電話株式会社 中区山下町199番地	39,050,000	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第2号	教育次長
4	令和7年度 中学校給食用ポータル等開発及び運用・保守等業務委託	教育委員会事務局学校教育部学校給食・食育推進課 中区本町6丁目50番地の10	令和7年4月30日	株式会社ABI 東京都中央区日本橋室町4丁目1番6号クアトロ室町ビル9階	3,630,000	随意契約	—	地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令(平成7年政令第372号)第11条第1項第1号	教育次長

※「契約事務受任者又は事業管理者」に記載される副市長とは、契約担当区局の事務を担当する副市長を表す。